

平成29年第3回高浜市議会臨時会会議録

平成29年第3回高浜市議会臨時会は、平成29年7月24日
午前10時高浜市議場に招集された。

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第45号 工事請負契約の変更について
日程第4 議案第46号 平成29年度高浜市一般会計補正予算（第3回）
日程第5 議案第47号 平成29年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	杉浦康憲	2番	神谷利盛
3番	柳沢英希	4番	浅岡保夫
5番	長谷川広昌	6番	黒川美克
7番	柴田耕一	8番	幸前信雄
9番	杉浦辰夫	10番	杉浦敏和
11番	神谷直子	12番	内藤とし子
13番	北川広人	14番	鈴木勝彦
15番	小嶋克文	16番	小野田由紀子

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市	長	吉岡初浩										
副市	長	神谷坂敏										
教	育	長 都築公人										
企	画	部 長 神谷美百合										
総	合	政	策	グ	ル	ー	プ	リ	ー	ダ	ー	野口恒夫
人	事	グ	ル	ー	プ	リ	ー	ダ	ー	杉浦崇臣		
総	務	部	長	内田徹								
行	政	グ	ル	ー	プ	リ	ー	ダ	ー	山本時雄		

行政グループ主幹	中川幸紀
財務グループリーダー	岡島正明
市民総合窓口センター長	大岡英城
市民窓口グループリーダー	三井まゆみ
市民生活グループリーダー	芝田啓二
税務グループリーダー	山下浩二
税務グループ主幹	亀井勝彦
福祉部長	加藤一志
地域福祉グループリーダー	木村忠好
介護保険・障がいグループリーダー	竹内正夫
介護保険・障がいグループ主幹	唐島啓一
福祉まるごと相談グループリーダー	野口真樹
生涯現役まらぶくりグループリーダー兼保健福祉グループリーダー	磯村和志
こども未来部長	中村孝徳
こども育成グループリーダー	都築真哉
文化スポーツグループリーダー	鈴木明美
都市政策部長	深谷直弘
都市整備グループリーダー	田中秀彦
企業支援グループリーダー	島口靖
都市防災グループリーダー	神谷義直
上下水道グループリーダー	杉浦睦彦
上下水道グループ主幹	清水洋己
地域産業グループリーダー	板倉宏幸
会計管理者	杉浦嘉彦
学校経営グループリーダー	内藤克己
学校経営グループ主幹	村越茂樹
監査委員事務局長	杉浦義人

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	加藤元久
主査	加藤定
主査	内藤修平

議事の経過

○議長（杉浦辰夫） 皆さん、おはようございます。

平成29年第3回高浜市議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日は、公私とも御多用なところ御出席を賜り、まことにありがとうございました。

議員の皆様におかれましては、厳正かつ公平なる御審議を賜りますようお願い申し上げて、開会の挨拶といたします。

午前10時00分開会

○議長（杉浦辰夫） ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成29年第3回高浜市議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

ここで、市長より招集挨拶があります。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 皆さん、おはようございます。

平成29年第3回高浜市議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、臨時会の招集をさせていただきましたところ、議員各位には大変お忙しい中を全員の方に御参集をいただきまして、まことにありがとうございました。

日ごろより、市政各般にわたりまして格別の御尽力をいただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

本日、提案をさせていただきます案件は、議案3件でございます。

詳細につきましては担当部長より説明をさせていただきますので、慎重に御審議の上、御可決賜りますようお願いを申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

午前10時1分開議

○議長（杉浦辰夫） これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（杉浦辰夫） 日程第1 会議録署名議員の指名を議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、14番、鈴木勝彦議員、15番、小嶋克文議員を指名いたします。

○議長（杉浦辰夫） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で協議されておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、鈴木勝彦議員。

14番、鈴木勝彦議員。

〔議会運営委員長 鈴木勝彦 登壇〕

○議会運営委員長（鈴木勝彦） おはようございます。

御指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日招集されました平成29年第3回高浜市議会臨時会の運営につきましては、去る7月18日に委員全員出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

当局より提示されました案件について検討いたしました結果、会期は本日1日間とし、議案の取り扱いにつきましては、議案上程、説明、質疑、討論、採決の順序で行い、委員会付託を省略して全体審議で願うことに決定いたしました。

本臨時会が円滑に進行できますよう格段の御協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

〔議会運営委員長 鈴木勝彦 降壇〕

○議長（杉浦辰夫） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

○議長（杉浦辰夫） 日程第3 議案第45号 工事請負契約の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） それでは、議案第45号 工事請負契約の変更につきまして御説明申し上げます。

なお、別添の参考資料等もあわせて御参照いただきますようお願い申し上げます。

本案は、中央公民館解体工事において、新たに排水対策工事の必要が生じたことに伴い、工事請負契約を変更するためでございます。

中央公民館解体工事につきましては、平成29年1月20日に臨時会のほうを開催いただき、契約金額を1億3,478万4,000円とする工事請負契約について御議決をいただき、1月26日にオカコー株式会社と契約を締結いたしました。

しかし、工事を進めていく中で、地下水の水位が公民館建設当時よりも上昇し、今後のくい抜き工事に影響が出るため、排水対策工事が新たに必要となってきたことに伴い、当初契約金額に5,301万720円を追加し、総額を1億8,779万4,720円とする変更契約を締結いたしたく、議会の議決をお願いするものでございます。

工事の概要は、掘削溝外にディープウェル（深井戸）を設置し、井戸内に流入する地下水をポンプで排水させる工法で、この工法で工事を実施することにより建物の最深地下部まで解体することができ、埋もれているくいも安心して引き抜くことが可能となります。また、ディープウェルは4カ所設置いたします。

なお、工期につきましては、平成29年1月27日から平成30年3月16日で、当初契約と変更ございません。

説明は以上でございます。原案のとおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） これより質疑に入ります。

6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） それでは、5点ほど質問させていただきます。

私は7月22日に解現場を確認させていただきました。現場責任者から地下水の水位が高く、地下の解体やくいの引き抜きができないため、今回の追加工事になったというお話でございました。

地下水も確認してきました。今回の追加工事が今言ったような水位が高く、くいが抜けないとか、それから地下の解体ができない、そういったことで、今回の追加工事になったということによろしいでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 議員言われたとおりでございます。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） それでは続きまして、追加工事の縮減のためにどのような検討をされたのか、工事費の縮減で考えられることは、くいを引き抜かないで病院工事をできないか、必要最小

限度の引き抜きでよいのではないかと、そうすれば、シートパイルを打たなくて、通常のポンプでのくみ上げで水位を部分的に下げて施工ができる。また、くいを引き抜かなくても、その既存くいを粉砕する工法もあるので、粉砕することで、その後の建物建設に支障がなければ、止水工事費の発生が必要ではないんじゃないかというふうな考え方もあります。くいの引き抜き費の減額もできるのではないかと、そのような検討をしたのか、また、どのように設計に反映しているのか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 黒川議員につきましては、過日の特別委員会の際にも御提言をいただきましたので、その対応のためにくい抜き工事も含めて、6月27日に協議の場を持っております。

そこでの確認事項といたしましては、工事が手戻りになって、お互いに経費が増加するという事は避けていくということで一致をいたしました。それで、今のところ、地下室建設の予定はないということでありましたので、実際には基礎工事に必要な深さによって対応が変わってくるんだろうということですが、新たな病院の設計が完了するのが9月末の予定ということですので、現時点で減工分を見込むのは難しい状況であります。

したがって、時間的な制約にずれがありますので、全ての工事を手戻りなしでできるかどうかについては確約ができませんが、設計完了後に病院の建設を請け負うこととなります竹中工務店を交えての現場での判断になるものと考えております。

それで、御質問のくい抜き工事についてであります。豊田会との話の中では、将来的に増築の可能性があるホールであった部分のくいについては、全て抜いてほしいということになります。これについては、オカコーのほうには先にそちらの部分の工事を進めてほしいということは伝えてあります。

それで、公民館と商工会館であった部分については、新たな建物に影響がないくいを残置する、残すことについては、先ほど申し上げたように、設計がまだということですので、またこれについても同様に現場判断ということとさせていただきたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） ありがとうございます。

いずれにしても、今、副市長にお答えいただいたように、当然埋め戻して豊田会のほうには引き継ぐという、そういう話にはなっていると思いますけれども、実際に今の状態からいきますと、くいを抜いたり、地下室の解体のときに基礎部分を掘るわけですので、それをまた埋め戻して手戻りにするようなことをすれば、また工期のことも絡んできますので、ぜひ今、副市長が言われたような、そういう形で協議をしていただいて、少しでも費用が削減できるような、そう

いった形をしていただきたいと思います。

続きまして、ディープウェルなどの水位低下するための工事をするに当たっては、地盤の不等沈下による建物の傾きや井戸水が枯れるなどへの影響が工事によるものかどうか、後からではわからないため、建築物の解体や建設する場合、下水や水道工事などは、工事発注する前にコンサルや設計事務所などの調査を委託したりしていると思いますけれども、高額な追加となることと、先ほど申した近隣への影響が出た場合の責任の所在をはっきりすることは必要であると考えます。どのように調査をして、今回の追加工事に反映しているのか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 実際に事務所に委託してだとか、そういった調査のほうはしてございませんけれども、専門業者の計算値などがございます。こちらの計算値によりますと、今回のような数カ月の期間であれば、地下水の低下というのは現場から例えば50メートル程度離れた場所でも現状より1メートル以下というふうに言われております。

この変化は夏場と冬場の地下水の変化と同程度でありまして、問題はないというふうな見解をいただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） わかりました。

私も専門ではありませんので、その辺のところはしっかりわかりませんが、後になって禍根を残さないようにしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

設計書に水位は示してあると思いますけれども、市が入札のときに設計書に添付したボーリング調査に記載された水位をお答えください。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） おおよそでございますけれども、GL、グラウンドレベルでマイナス6.4メートルということでございます。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） ありがとうございます。

今回、5,300万円余の変更契約を締結するわけですが、先日の中日新聞に市は当初イベント開催を公表しなかったというような報道記事もありました。市の施策は公表することを前提に行うべきだと考えますが、今回の追加費用は適正であると市民に示す必要があると思いますので、設計書の公開をするべきではないかと考えますが、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 黒川議員からは、当初の契約につきましても、特別委員会のほうで資料を出させていただいておりますので、同様なやり方でやれたらと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） わかりました。

とにかく、今まで中央公民館にはいろいろな市民から意見だとか住民投票も実施されておりますので、ぜひ今まで以上に丁寧な説明をしていただいて、後々禍根を残さないようにしていただきたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） 先ほども黒川議員のほうから言われたように、ディープウェル工法が最も適しているということなんですけれども、先ほどのお話を聞くと、事前チェックだとかその他のことは余りやっていないと。業者のほうからこの工法が適しておるといような回答なんですけれども、この工法が一番適しておるなら、あと施工監理、施工時の監理の、先ほど黒川議員も言われたように、やっぱり地層関係の問題で、必ず軟弱層があると、例えば地盤沈下なり圧密なり、それから井戸枯れ等の症状が出てくると、くみ上げで。そう考えておりますので、そこら辺の要するに施工時の事前と事後のチェックをきちんと業者のほうに指示をしていただきたいというふうに考えております。そこら辺、お願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今回の排水対策の工事の工法につきましては、さまざまな工法のほうをいろいろ検討しましたが、地下水の深さの面から、今回のこの工法が最も適しているということで、このディープウェル工法というものを採用することといたしました。

事前と事後のチェックをとということで、今、御提案いただきましたので、そういったことも業者のほうにしっかりと伝えて、適切に対応してまいりたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） 先ほども言われたように、これが最高額というか、変更でこれが最後だということでもいいのか、今後ともまだ増額の部分が出てくるのか、そこら辺、最終的な確認なんですけれども、ひとつお願いいたしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 先ほどの黒川議員の質問に対する副市長からも答弁ございましたけれども、今後の工程といたしましては、基礎の撤去だとかくい抜き、それから外周撤去、整地の予定となっておりますけれども、跡地活用のほうとも調整をいたしまして、工事の工夫によって減らせる部分があるかないか、ちょっと検討いたしまして、減らせる部分が発生すれば、今後減額の変更契約のほうをさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願います。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） ありがとうございます。

とにかくいろいろ問題のあった箇所でございますので、事後結果というか、状況だけはきちんと確認等をお願いしたいと思いますので、これで質問を終わります。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 二、三、確認させていただきたいんですけども、今回出てきている内容自体は、これは6月の一般質問でもやらせてもらいましたけれども、対処ですよ。要は今、こういう問題が起こったから、こういう補正を組ませてもらって、工法を変えてやらせていただきたい。

6月の一般質問のときも同じ内容を言いましたけれども、再発防止、以降、こういう類いのものが出ないように、どういうふうに検討されているかということを知りたいんですけども。アスベストの問題でもしかり、ここでも同じような問題がしかり、どういう検討をされて議案として出てきているのか、その辺は疑問にしか思えないので、その辺のところ、どう対応していくかということ対策、要は文化スポーツグループだけじゃなくて、所管で建物に携わっているところ、いろいろ議案として出される場所、こういうところがこの議案の完成度といいますか、練りぐあい、検討ぐあい、これをきちんとされているということはどういう形で検討されて出てくるか、この辺のところの体制、この辺がどうなっているかということの説明いただきたいんですけども。

○議長（杉浦辰夫） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 今回の件につきましては、中央公民館建設当時の地下水の水位というのは余り変わっていないだろうという大前提で進めていたということには間違いございません。今回、掘ってみて、水位が高いということが発見されました。恐らく全体が高くなったというよりも、地盤によっては高くなったところがあるというふうには承知をしておりますが、今後そういうような建物の取り壊し等を進めていく場合にそういうことがないように、地下水の検査については事前にやっていくということも織り込んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 建物に限らず、基本的に議案として出すときに、きちんと第三者の目というか、周りの市町でも同じような事業をやられるわけですから、その検討の内容、要は練りぐあいといいますか、1人で考えるんじゃなくて、組織で考えて提案されているというふうにご検討いただいておりますので、そういうことがきちんとできる体制を築いていただきたいんですけども。

○議長（杉浦辰夫） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 対応してまいります。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） ちょっとお聞きいたします。この排水対策の工事の設計といたしますか、それは市のほうでやられたのか業者のほうでやられたのか、まずお聞きいたします。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 業者のほうの見積もりを参考にしまして、市の職員が設計をしております。

○議長（杉浦辰夫） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） そうしますと、業者のほうを参考にと言われましたが、どれぐらいの差額が出ているのかちょっとわかりませんが、もしそれがわかるようでしたらそれと、それから、シートパイルを打って水位を下げるとのことなんですが、設計の担当者がもともと掘ってみたいとわからないと言われましたが、周りの事業の関係なんかも含めて、本当にそういう費用が発生するかどうかというのは、その地域だけではありませんので、周りの地域も関係してきますので、わかるかと思うんですが、その点ではどうだったのかということをお願いします。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、設計を組むに当たり、業者のほうから見積書をいただきまして、それを参考にしながらも、単価表ですとかそういったことと突き合わせながら、こちらのほうで設計を組ませていただいております。

当然、今回の契約額の金額の算定に当たっては、請負率をかせかせていただいておりますので、その部分が差額ということになります。

それから、地下の水位のことでございますけれども、当初、中央公民館の建設時の水位をもとにしまして、設計のほうを組ませていただいておりますけれども、今回、実際に水が高いという、そういう心配のほうがありましたので調査を行い、その結果、水位が高いということが判明しましたので、そういった対応をとらせていただいております。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） 先ほど8番議員のほうがおっしゃったとおりだと私も思うんですけども、今回も補正予算で5,000万円増加の予算額が出ているんですけども、余りにもこういった予算計上が多い。前のアスベストの関係も5,000万円アップで出てきている。市民の方々にはお金がないと言いながら、こんなばんばん5,000万円、5,000万円出て、市は一体市民の皆さんの大切な税金をどういうふう考えているのか、まずそこを説明していただきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 先ほど幸前議員の答弁でお答えをしましており、この地下水位の関係

は、正直申し上げて想定範囲外であったということでもあります。今後同様の工事があると思うんですけども、当然のことながら、今回のことを教訓としてやっていきます。

それで、今回のこの工事の追加については、くいを抜くところの頭が見えないと、作業がもう進まないという状況なので、今回の5,300万円については御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） 29年1月の臨時議会のときに、部長が「掘ってみなければわからない」という答弁をしたと思うんですけども、その時点でそういう発言が出るということは、何かが出るということは想定していたということだと思うんですけども、そのあたり、どの辺まで想定していたのか、そこをはっきりさせてもらいたいんですけども。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 今後考えられるリスクとして、業者のほうに聞いたときに、「掘ってみないとわからんけれども、地下水が出る可能性はありますよ」という意味合いも踏まえて、そういった答弁をさせていただいたものです。

○議長（杉浦辰夫） 5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） そしたら、私であれば、その時点でいろいろな対策を考えて予算計上をするんですけども、なぜこの時点に来て、こういったものがぱっと5,000万円出てくるかというのが非常に不思議なんです。

住民の方にとっても、市は何をやっているんだろうかというふうにすごく不信感が起こってくると思うんです。そのあたりをしっかりと丁寧に説明していかないと、市は何をやっているんだろうとますます不信感が強くなってきてしまうと思うので、そのあたり、この5,300万円をどういうふうに説明していくのか、市民の方にどういうふうに納得していただくのか、そのあたりを答弁をお願いします。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 当初は私どもも、当初の図面でいきますと6.4メートルぐらいから低いということで、想定は当然しておりませんでした。ただ、こうやって掘ってみて、出てきたということですので、この辺は御理解いただく、今回の中央公民館のケースをいい教訓にいたしまして、次からまた出てくると思いますので、アスベストの問題もありましようし、それから地下水の関係もございます。そういったことを今回の反省を踏まえまして、やっていきたいと思えます。

○議長（杉浦辰夫） 5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） 最後になりますけれども、本当に大切な市民の皆さんの税金なので、も

つときちっと緊張感持って予算計上をしていただくことを期待して、質問を終わります。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦辰夫） ほかに質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦辰夫） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦辰夫） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第45号 工事請負契約の変更について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦辰夫） 起立多数であります。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

○議長（杉浦辰夫） 日程第4 議案第46号 平成29年度高浜市一般会計補正予算（第3回）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（内田 徹） 議案第46号 平成29年度一般会計補正予算（第3回）につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書の5ページをお願いします。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ7,973万1,000円を追加し、補正後の予算総額を142億4,757万円といたすものであります。

28ページをお願いします。

初めに、歳入であります。1款2項1目固定資産税及び1款5項1目都市計画税は、市役所本庁舎に係る固定資産税を計上いたすものであります。

17款1項1目基金繰入金は、今回の補正予算の調整財源として財政調整基金繰入金を増額いたすもので、20款1項2目教育債は、中央公民館解体事業及び高取公民館空調機更新事業に係る事業債を計上いたすものであります。

30ページをお願いします。

歳出について申し上げます。

2款1項11目財産管理費の市役所本庁舎整備事業は、歳入と連動いたしており、固定資産税及び都市計画税相当額に消費税及び地方消費税を加算した額を市役所本庁舎借上料として計上いたすものであります。

10款5項2目生涯学習機会提供費は、中央公民館解体工事に係る地下水の水位上昇に伴う排水対策工事費及び高取公民館の空調機故障に伴う更新工事費を計上いたすものであります。

8ページの債務負担行為補正にお戻りをお願いします。

市役所本庁舎整備事業公租公課相当分は、事業契約において免除することとされた公租公課、固定資産税及び都市計画税については、歳入で申し上げましたとおり課税し、徴収する一方で、当該公租公課相当額に消費税及び地方消費税を加算した額を毎年度の市役所本庁舎借上料として支出することから、債務負担行為を設定いたすものであります。

10ページをお願いします。

地方債補正は、中央公民館解体事業に係る事業債の借入限度額を増額するとともに、高取公民館空調機更新事業に係る事業債を追加いたすものであります。

説明は以上のとおりでございます。よろしく願い申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） これより質疑に入ります。

10番、杉浦敏和議員。

○10番（杉浦敏和） 30ページのところの10款5項の生涯学習機会提供費、高取公民館の空調更新工事費のところですが、今回の更新工事、電気、ガスのどちらで行うのですか、お願いします。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今回の更新は、ガスの空調の更新ということで行います。

○議長（杉浦辰夫） 10番、杉浦敏和議員。

○10番（杉浦敏和） ガスとのことですが、どのような考えでガスでの更新としたのか、お聞きをいたします。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 現在もガスの空調のシステムとなっておりますけれども、仮に電気に入れかえた場合、どうなんだろうかということで、電気を導入した場合の見積もりのほうもとらせていただき、価格を比較しました。電気の場合ですと、ガスの約2倍の更新費用がかかるということでございまして、ガスの空調で更新は行ってまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 10番、杉浦敏和議員。

○10番（杉浦敏和） ありがとうございます。

次に、工事期間が4カ月とのことですが、少し長いと思いますけれども、どういうことなんでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） メーカーのほうに確認をしましたところ、この機械が受注生産品であるということで、発注を受けてから生産をされるということです。ですので、生産して設置までに約4カ月程度あれば設置ができるという回答をいただいておりますので、工期を4カ月と設定させていただいております。

○議長（杉浦辰夫） 10番、杉浦敏和議員。

○10番（杉浦敏和） 公共施設推進プランにおける高取小学校区の公共施設整備スケジュールとの関係はどうなっているのか、お聞きをします。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 公共施設推進プランの関係でいきますと、高取小学校の建てかえにつきましては、平成46年度から47年度に計画のほうがされております。それを見ますと、20年近く先でございますので、たとえ機能移転があるとしたしましても、十分な利用期間があるというふうに見込んでおります。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） それでは、本庁舎の整備事業で、固定資産税を課税することによって賃料を払う。固定資産税のほうが都市計画税合わせて690万円に対して、これに消費税がかかってきますので、745万2,000円ということで、約55万2,000円、消費税分を高くするわけですけれども、以前の契約では減免できないかということで、これは上がっていなかったわけですけれども、私はみすみすこのところで税金をもらうことによって、固定資産税はもらうけれども、消費税分の8%、将来10%だとかいうふうな形になってくるわけですけれども、その部分が18年間で計算しましても、今の55万2,000円で18年掛けても993万6,000円ぐらいのお金がみすみす血税を使うわけです。

その辺のところを実際にしっかり吟味していただいて、少しでも皆さんの血税を節約するという意味で、ぜひこれは、最初は減免するというところで話が進んできているわけですので、それを今回、いろいろな疑念があるので、きちっとするためにこういったことをやっているという、そういう説明でしたけれども、実際問題として、それだけの余分なお金を払うんだったら、どうしたらその部分が節約できるだとか、そういったことをきちっと議論していただいて、やっていただくのがいいと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 初めに、固定資産税につきましては、評価替え、制度改正等により変動いたしますので、これを正確に見込むことは難しいことがございます。

その次、2点目でございますけれども、条例改正をして、当初どおり固定資産税を減免する方

法も検討してまいりました。契約の締結時であれば、条例を改正して減免することは有力な選択肢であったと考えております。しかし、今、この時期に条例を改正することは、後から条例を改正して、追認を求める形となります。したがって、平成29年度におきましては、まずは一般的な方法である固定資産税を課し、リース料として支払うリース本来の形をとったほうがよいのではないかと判断をし、補正予算を提出させていただいた次第でございます。

3点目でございますけれども、減免のほうが今後市のためになるのではないかと、そういった声が上がってきて、御理解がいただけるようになれば、条例改正ということもあるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） ちょっと私は理解しにくい部分があるのですが、今後そういう声が上がったらといって、ぜひ私はこれからこういったことが、余分な血税を使わないように、そういったことはぜひ考えていただいて、少しでも経費を削減する、そういった姿勢は持っていただきたいと思いますので、再度お願いします。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 条例による減免は、市長の裁量として減免をすることになります。ですので、議会を初めそういったところの御理解というものが前提となってまいります。今後将来に向けての条例改正ということであれば、そこには条例改正の正当性があるのではないかと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 6番、黒川美克議員。

○6番（黒川美克） ぜひ今、言われたような形で考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） 非常にわかりにくい質問で残念だなという気がしますので、もう少しわかりやすく質問させていただきますけれども、もともとこの現行条文に適用できるという判断の中で、リースの契約というものをされたというふうに理解をしておりますけれども、ここにきて、税の徴収において、やっぱり少し問題があるのではないかと再度考えてやった結果、今回、このような補正予算につながったというふうに理解をしておりますけれども、それはまずそれで間違いありませんか。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 7月18日の議案説明会資料の1ページの2のところの補正予算に至った理由ということで御説明をさせていただきました。

当初現行条例の第65条第1項の第4号の規定による減免で進めてまいりましたが、具体的に減免決定をするに際しまして、条文の解釈を厳密に行ってまいりますと、65条の4号を適用して減免することは、慎重を期すべきと判断をいたしたところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） 今、条例の解釈適用ということを慎重に行ったのは、これは非常に大切なことだとは思いますが、現実的にここで慎重になったのであれば、要はリースの契約をされるときに、その段階でしっかりとそこまで検討しておくべきだったんだろうなということを思います。

要はリース料を高く払って税金をいただくと、その分の行って来いというだけの話ではなくて、リース料というのは、結局これは消費にかかわるわけで、だから、消費税法にかかって、消費税が取られるという話ですので、端的に言うと、お金のやりとりでそこに税金がかかるみたいな部分、だから、非常にもったいなく、余計に感じてしまうのかなという気もするんです。

ただし、この条文を見ていくと、先ほど6番議員が言われたように、行政側が条文改正をして進めていく話では、私はないというふうに思っています。どちらかという、市民の方の税金でありますから、その税金を使って消費税を払い続けていくということに対しては、ちょっともう少し何とかできないかなと考えるのは、やっぱりこれは議会の仕事かなということも思っておりますけれども。そこで、消費税法上、例えば条例を変更して、今回のこの件で消費税が発生しなくすること自体が、税法上問題があるのかなのか、これをお聞かせいただきたい。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 先ほど条例改正をして、当初のとおり固定資産税を減免する方法についても検討してきたことをお答えいたしました。その際に、消費税法との関係がございますので、市が固定資産税を減免することで、納付される消費税が少なくなることに對しまして問題がないか、税務署に照会を行ったところでございます。御回答といたしましては、現行の消費税法上においては、特段の問題はないとの回答をいただいております。

○議長（杉浦辰夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） 消費税法上問題がないということであれば、当然、条例で減免するというのを考えていけばいいと思うんですけれども、ただ、この新庁舎の場合は、例えばこの議場もそうですけれども、一般の方に貸し出すことがあるわけですよね、他の会議室もそうですし、それから、今からつくられる会議棟もそうですけれども。

そうすると、それが公の建物であっても、それこそ有償でお金を取るという部分に関して、やっぱりこれもまた慎重を期して、さまざまな考えられるであろうハードルをしっかりとクリアされた中で進めていかなきゃいけないというふうに思うんですけれども、考え方として、公共施設といっても、庁舎自体は高浜市においては、これはリース物件であっても唯一無二のものであると

いう考え方ができるんですけれども、そういう点において、固定資産税の減免をしたりだとかということに関しては、どのような考え方を行政側が持てるのか、それを考えがあれば教えていただきたいんですけれども。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 行政側が持てる考え方ということでございます。これは、議会の、あるいは御議論の中で出てくる回答であるかと思えますけれども、行政側の回答といえますか、思いつくところを申し上げますと、新庁舎はまず、土地は市の土地でございます。市が庁舎として用いるために、耐震性その他オーダーメイドで整備をされたものでございます。他の用途への転換ということは難しい建物でございまして、特殊性というものは一つあるのではないかと考えられます。

また、市にたった一つの本庁舎があるということは、市民全体の利益でもございまして、固定資産税を減免し、リース料を下げるということは、市民にとってもメリットがあることではないかと考えております。

事業者の税を減免するのではなくて、市内に唯一、1つしかない本庁舎を減免することは、特別の事情、減免の理由を判断する一つの根拠ではないかと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） ぜひこれは我々議会のほうで、一度しっかりと話し合うような場面をつくって勉強しつつ、この条例の見直しというものを考えていけたらなということを思いますので、また議長のほうにもお願いをして、そういうところを進めていければなということを思っております。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） 先ほど10番議員からの質問の中で、比較を中電とやったということなんですけれども、この際教えてほしいのは、工事費の比較なのか、例えば今までかえるのに20年という期間がございまして。その維持費というのか、そこら辺、年間当たりのことも踏まえて比較をされておるのか、そこら辺だけちょっと確認お願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 導入に当たっての工事費の比較、それから、ランニングコストの部分でも、今回、更新することによって、今までよりも2割程度削減されるということで、このガスのほうで対応してまいりたいと思っております。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌）　そもそも高浜市役所本庁舎整備事業契約書、これを作成するときに、市の説明があったんですけれども、弁護士が入って、各条文精査してつくったということを記憶しておりますけれども、そこまでして税金かけて、弁護士雇って、この契約書をつくったのに、なぜ今、こういった事態が起きるのかをまず説明していただきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫）　総務部長。

○総務部長（内田　徹）　弁護士のリーガルチェックにつきましては、市役所本庁舎整備事業の支援業務の中の委託業務の中で、委託事業者を通して行っていただいております。

　弁護士のチェックにつきましては、契約全般的なものについて、リスク分担でありますとか、特に市に不利な条項がないか、そういったことに重きを置いてチェックをされたものと考えております。今回、条例の中で免除、契約書の中で免除をするということは、市の条例解釈上の問題でありますので、その部分にまで弁護士のチェックは及んでいなかったものと推察をいたしております。

○議長（杉浦辰夫）　5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌）　私は当然ながら、弁護士の、せっかく見てもらうんであったら、条文チェックはしてもらったほうがよかったと思います。してもらわなければいけなかったと言ってもいいと思います。

　市のほうのチェックというのであれば、当時の税務課、税務グループですか、そちらのほうとしっかり協議していると思うんですけれども、なぜ当時の税務グループの判断と今の税務グループの判断が変わったのか、教えてください。

○議長（杉浦辰夫）　総務部長。

○総務部長（内田　徹）　今回、具体的に減免の可否を判断するに当たりまして、十数年にわたる長期の減免につきましては、過去に前例がないことでございます。したがって、再度慎重に検討をしているところでございます。

　条文解釈、判例等も含めて慎重に検討した結果、今回、このような形で補正予算を提出させていただいたところでございます。

○議長（杉浦辰夫）　5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌）　今の答弁からすると、当時の税務グループとしっかり協議をしていなかったと受け取れるんですけれども、協議していなかったんですか。

○議長（杉浦辰夫）　市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（大岡英城）　当然今回、話し合うときに、私ども協議をいたしました。その中で、私ども解釈として、あくまでも市長が認めるものという形で、特別な事情があるという形の中で解釈をしておりました。その中で、今回、減免申請も出てきますので、その中で慎重にいろいろ審議もして、また、このリース物件というのは、余り例のないことでもござい

ますので、そこで審議をする中で、一度、再検討をしたほうがいだろうということで、再検討した結果が、今回の提案をさせていただいた理由でございます。

○議長（杉浦辰夫） 5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） わかりました。センター長が言う意味もわかりますけれども、本来、しっかりこういった案件が出てきたときに、慎重な審議をその場でやっておくべきだと思うので、そう考えると、本当に先ほども申し上げましたが、市民の皆さんの大切な税金なので、余りにもちょっと組織としての緊張感と市民の皆さんの大切な税金という意識が低いのかなと思わざるを得ないので、今後しっかりやっていただくことを期待しております。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦辰夫） ほかに質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦辰夫） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦辰夫） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第46号 平成29年度高浜市一般会計補正予算（第3回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦辰夫） 起立多数であります。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

○議長（杉浦辰夫） 日程第5 議案第47号 平成29年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（大岡英城） それでは、議案第47号 平成29年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について御説明申し上げます。

補正予算書の15ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出予算にそれぞれ1,838万3,000円を追加し、補正後の予算総額を39億1,583万9,000円といたすものでございます。

次に、補正予算説明書の42ページをお願いいたします。

歳入の2款1項1目2節療養給付費等負担金過年度分は、国からの実績通知に基づき、1,838万3,000円を増額いたすものであります。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

44ページをお願いいたします。

4款前期高齢者納付金等の98万9,000円は、社会保険診療報酬支払基金からの確定通知に基づき増額を行うものです。

11款1項3目償還金の1,630万9,000円は、退職者医療療養給付費等交付金に係る事業実績通知に伴い、社会保険診療報酬支払基金への返還金であります。

12款予備費の増額は、今回の補正に伴う財源調整を行うものであります。

以上で、議案第47号についての説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） これより質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦辰夫） 質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦辰夫） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦辰夫） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第47号 平成29年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦辰夫） 起立全員であります。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

○議長（杉浦辰夫） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件全部を議了いたしました。

市長、挨拶。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） お疲れさまでございました。

平成29年第3回高浜市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

私どものほうから提案をさせていただきました議案3件につきまして、慎重に御審議をいただ

いた上、原案どおり御可決を賜りまして、まことにありがとうございました。

審議の過程でいただきました御意見、御要望に関しましては、今後の執行の参考とさせていただきます。

議員の皆様には一層の御指導、御鞭撻を賜りますことをお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

○議長（杉浦辰夫） これをもって、平成29年第3回高浜市議会臨時会を閉会いたしました。

本日は、議員各位の慎重なる御審議をいただきましたことに厚くお礼を申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

午前10時56分閉会
